

糸魚川市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託
実施方針に関する意見書・質問書

No.	資料名	頁	章	節	項	目	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	2	第1	1	(4)	イ	譲渡資産	譲渡資産の項目全てを募集要項等の公表時にご提示いただけるのでしょうか。	令和7年3月31日時点の資産情報を提示いたします。令和7年度、令和8年度の資産に関しては、別途引継ぎの中で提示します。
2	実施方針	2	第1	1	(4)	イ	譲渡資産	「行政財産の土地に立地するガス設備等の資産については、土地を賃貸し又は使用許可を付与した上、…」とありますが、行政所有の土地の賃貸料は無償と考えてよいでしょうか。	市所有の土地の賃貸借料は、基本有償となります。
3	実施方針	2	第1	1	(4)	イ	譲渡資産	ガス水道局庁舎の一部については、行政財産の貸付を受けることで使用可能とありますが、現在と同規模で貸付可能という認識でよいでしょうか。行政財産ですと一定期間の使用許可ということになるはずですが、更新ができない可能性はありますでしょうか。また、上下水道とガス以外で、貴市の施設が入る可能性はありますでしょうか。	同規模ではなく、庁舎の一部を予定しています。使用許可範囲、貸与方法等は協議により決定します。
4	実施方針	2	第1	1	(4)	イ	譲渡資産	ガス水道局庁舎の一部については、市より行政財産の貸し付けを受けることで使用が可能であるとありますが、下水道施設（例えば、糸魚川浄化センターの空きスペース）についても部屋等を借り受けすることは可能でしょうか。	協議により可能です。
5	実施方針	2	第1	1	(4)	イ	譲渡資産	保安体制について追加開示ください。現地見学会の際、夜間の保安体制における受付・現場対応は外部委託していると伺いましたが、委託先はどちらでしょうか。また、ガス漏れの場合、通報から現場対応までの一連の流れをご教示いただけませんかでしょうか。	夜間の受付要員はシルバー人材センターに委託しており、ガス漏れ通報等受付時は自宅で待機している職員(処理要員)を呼び出します。自宅で待機する職員は輪番制で2名体制となっております。
6	実施方針	2	第1	1	(4)	イ	譲渡資産	ガス水道局庁舎の一部を賃借する場合、建物修繕等の維持管理は貴市が実施することになるでしょうか。	維持管理は当市で実施します。ただし、庁舎管理費（修繕、維持管理費等）は、市と新会社で使用面積等で金額を按分する予定としています。
7	実施方針	2	第1	1	(4)	オ	市の関与	①円滑な事業承継に必要な期間とありますが、具体的にはどの程度の期間を想定しているでしょうか。その期間は官民共同出資会社の要望は考慮されるでしょうか。	具体的な期間等については、要望を踏まえて検討を行います。
8	実施方針	2	第1	1	(4)	オ	市の関与	①派遣される職員の数は最大何名程度可能でしょうか。その人数は官民共同出資会社の要望は考慮されるでしょうか。	派遣者数に関しては、令和7年4月下旬に公表予定の要求水準書（案）の参考資料として貸与します。後段については、お見込みのとおりです。
9	実施方針	2	第1	1	(4)	オ	市の関与	①派遣される職員の人件費水準をご教示ください。（職位により異なる場合はそれぞれについて）	派遣者の水準は今後行う希望調査及び庁内調整によって行うため、現段階ではお示しできません。
10	実施方針	2	第1	1	(4)	オ	市の関与	②柔軟な企業活動を阻害しない範囲とありますが、事業状況の確認により、経営的な事項に対する指導や要望はないものと考えてよいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりです。詳細については、別途令和7年4月下旬に情報開示を予定している協定等について、ご確認ください。
11	実施方針	2	第1	1	(4)	オ	市の関与	②柔軟な企業活動を阻害しない範囲とありますが、事業譲渡後にガス導管を延伸し、糸魚川市外へのエリア拡大を行うことに特に制限はないものと考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	実施方針	2	第1	1	(4)	オ	市の関与	⑥市は譲渡対象資産等に関して一切の契約不適合責任を負わないとありますが、事業譲渡時に官民共同出資会社が把握することが困難な既存施設の契約不適合責任は、市が負うものと考えてよろしいでしょうか。（別紙2リスク分担表との整合確認）	ガス譲渡対象資産等に関しては、実施方針に記載の通り契約不適合責任を市で負いません。「別紙2 リスク分担表」は上下水道事業包括委託に係るリスク分担の基本的な考え方の整理となります。

No.	資料名	頁	章	節	項	目	項目名	質問事項	回答
13	実施方針	2	第1	1	(4)	オ	市の関与	「市は、事業譲渡日から3年後を目処に、官民共同出資会社におけるガス上下水道事業の一体運営や技術継承等の状況を確認し、上記②の継続の必要性を判断する。」とありますが、①（公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく職員派遣）の継続の要否も考慮した上で判断されるという理解でよろしいでしょうか。（貴市が出資を継続しない場合には、上記法律に則る貴市職員の派遣も継続できなくなると考えるため、ご質問させていただくものです）	お見込みのとおりです。
14	実施方針	3	第1	1	(5)	ウ	業務範囲	業務範囲に改築業務が含まれていますが、この費用は民間が負担し、今回の包括委託契約の金額に含めるものでしょうか	改築業務に関連する費用については、確定した金額を精算いたします。
15	実施方針	3	第1	1	(5)	ウ	業務範囲①、②	「改築工事業務」においては、本事業で設立する官民共同出資会社が建設業法上の発注者となり、その工事を官民共同出資会社から受注する業者が建設業法上の元請業者になるという理解でよろしいでしょうか？また、本事業の出資会社および担当企業も、官民出資会社から工事を受注できるという理解でよろしいでしょうか？	前段については、「下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン第2.0版（国土交通省）」より、ウォーターPPPの受託者となるSPC等は建設業許可が基本的に不要になると示されています。後段については、令和7年4月下旬に別途要求水準書等の情報開示について案内をすることを予定しています。詳細については、要求水準書（案）をご確認ください。
16	実施方針	3	第1	1	(5)	ウ	業務範囲①、②	「改築工事業務」に関して、本事業で実施する工事の内容については、公募資料において公表され、プロポーザルの中で改築工事業務に関する工事金額も含めて事業価格を提案するという理解でよろしいでしょうか？工事の種類（建築・機械・電気・下水管路等）毎に扱いがことなる場合はそれぞれについてご教示願います。	改築工事業務として実施する改築工事の内容は、業務期間中の維持管理状況等に基づく事業者提案とし、市との協議により確定する予定としています。そのため、公募段階では、10年間の上限事業費と改築工事内容の想定は提示する見込みですが、事業費の提案は求めない予定としています。
17	実施方針	3	第1	1	(5)	ウ	業務範囲①、②	「改築工事業務」に関して、事業開始後に工事が追加されることは想定されていますでしょうか？（例えば、本事業で策定したアセマネ・ストマネ（案）の内容に基づき工事を追加する場合などを想定しております）その場合、追加される工事の決定方法、金額の決定方法についてお考えがあればご教示願います。	改築工事業務として実施する改築工事の内容は、業務期間中の維持管理状況等に基づく事業者提案とし、市との協議により確定する予定としています。そのため、公募段階で提示した改築工事内容は、上限事業費内の範囲内での見直しは可能とする予定です。なお、追加される工事・金額の決定方法の詳細については、要求水準書（案）をご確認ください。
18	実施方針	3	第1	1	(5)	ウ	業務範囲①、②	「各種調査・計画策定業務」に関して、本事業で実施する内容については、公募資料において公表され、プロポーザルの中で本事項に関する金額も含めて事業価格を提案するという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
19	実施方針	3	第1	1	(5)	ウ	処理場施設等改築業務	処理場施設の工事について、施工監理業務は対象に含まれるでしょうか。	改築工事業務として実施する改築工事の発注者が実施すべき監理を業務範囲に含める予定としています。
20	実施方針	3	第1	1	(5)	ウ	処理場施設等改築業務	処理場施設の工事について、施工監理業務が対象に含まれる場合は、設計業務と監理業務を別の企業が実施することは可能でしょうか。	改築工事業務として実施する改築工事の発注者が実施すべき監理は、官民共同出資会社自ら実施する業務としています。改築工事に係る設計業務は、官民共同出資会社または出資企業若しくは担当企業による実施としています。
21	実施方針	3	第1	1	(5)	ウ	処理場施設等改築業務	処理場施設の耐震化に係る計画・診断・設計業務は対象に含まれるでしょうか。	下水道総合地震対策計画策定業務を含める予定としています。
22	実施方針	5	第1	1	(5)	カ	委託期間	上下水道事業の委託期間が10年間で終了した場合、ガス事業との一括運営ができなくなり、ガス事業の継続性が困難になることが想定されます。事業中断ないしは事業性悪化となるリスクについては官民共同出資会社が負うものでしょうか。	事業中断ないしは事業性悪化となるリスクについては、官民共同出資会社が負うものとなります。詳細については、別途令和7年4月下旬に情報開示を予定している協定等について、ご確認ください。

No.	資料名	頁	章	節	項	目	項目名	質問事項	回答
23	実施方針	5	第1	1	(7)	ア	料金・お客様サービスについて	ガス料金について、事業譲渡後3年間は、現行の水準を上回らないようにすることとありますが、ガス事業譲渡日時点におけるガス卸価格等を適切に反映した料金水準にて事業譲渡されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	実施方針	5	第1	1	(7)	ア	料金・お客様サービスについて	事業譲渡後3年間は、現行の料金水準を上回らないこととありますが、民間会社となることで道路占有料や税金等の経費増が発生します。料金水準を維持するためには免責いただけますでしょうか。	譲渡後3年間の固定資産税、道路占用料（市が所有するものに限る）相当額を譲渡価格から差し引く形で検討しています。
25	実施方針	6	第1	1	(7)	イ	地元のガス関係企業等の処遇について	市の入札資格のあるガス本管工事業者のリストをご提示ください。	糸魚川市建設工事入札参加資格者の「管工事」の工種で資格を有する事業者のうち、ガス供給施設指定工事業者に登録されている事業者を指します。詳細については、各名簿をご確認ください。
26	実施方針	6	第1	1	(7)	イ	地元のガス関係企業等の処遇について	優先的に発注するよう努めることとありますが、上記リスト外の会社の工事資格取得を制限や価格合理性に関わらず工事業者選定を行うことを意味するのでしょうか。	あくまでも要請事項となります。
27	実施方針	6	第1	1	(7)	イ	地元ガス関係企業等の処遇について	記載の「市の入札参加資格のあるガス本管工事業者」とは貴市HP掲載の「ガス・水道指定工事業者」のうち、どの事業者でしょうか。	糸魚川市建設工事入札参加資格者の「管工事」の工種で資格を有する事業者のうち、ガス供給施設指定工事業者に登録されている事業者を指します。詳細については、各名簿をご確認ください。
28	実施方針	6	第1	1	(7)	オ	市職員の雇用について	雇用について誠意を持って対応することとありますが、その職員の能力を官民共同出資会社が判断し、雇用契約（賃金、役割等）を定めることができると考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
29	実施方針	6	第1	1	(7)	カ	お客さまに対する利便性の確保について	貴市ガス事業における現在の窓口設置状況と機能についてご教示いただけますでしょうか。	市の相談窓口は、ガス水道局、能生事務所です。 市の料金窓口は、ガス水道局、能生事務所、青海事務所です。
30	実施方針	6	第1	1	(8)	ア	設立に関する事項 ②組織の運営	市は株主としての官民共同出資会社への関与の方法等を定めるとありますが、運営及び経営にどのような関与を求められるのでしょうか。具体的な事項でご提示いただけますでしょうか。	別途、協定等を締結する想定です。具体的には、令和4月下旬に別途情報開示について案内をすることを予定しています。
31	実施方針	6	第1	1	(8)	ア	設立に関する事項 ②組織の運営	ガス事業収益と上下水道委託費を原資として経営するとありますが、官民共同出資会社の業容拡大（例えば電力小売への参入等）を制限されるものではないと考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	実施方針	6	第1	1	(8)	ア	設立に関する事項 ②組織の運営	官民共同出資会社から外部への業務の再委託（構成員・担当企業への再委託および構成員・担当企業以外の企業への再委託に関わらず）については、民間事業者の裁量で行うことができるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、地域経済への配慮の観点から地元企業活用について要請をさせていただきます。
33	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	市による取締役指名	市が取締役の指名権を確保する目的についてご教示ください。	取締役の指名権を確保する目的は市として、4事業が市民生活に不可欠な事業であることを踏まえ、事業の一体性確保や地元企業との関係性の確保などの公益性の観点から新会社に関与するためです。
34	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	市による取締役指名	市が取締役を指名する目的において、基本協定・株主間契約、事業譲渡契約、委託契約等には規定出来ず、取締役を指名することのみでしか実現しえないような事項があれば具体的にご教示ください	経営に関する情報や意思決定プロセスへの関与など、事後の報告だけではない情報・判断への関与を想定しています。詳細については、別途令和7年4月下旬に情報開示を予定している協定等について、ご確認ください。
35	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	市による取締役指名	市から取締役が派遣されることにより、民間企業としての事業性や経営柔軟性が阻害されると懸念しております。その懸念が払しょくされない限り、出資比率以上の市の権限保有（取締役派遣等）は受け入れがたいと考えます。	ご意見を踏まえて検討を進める想定です。

No.	資料名	頁	章	節	項	目	項目名	質問事項	回答
36	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	市による取締役指名	PFI法に謳われる「民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用」するためには、取締役には、財務会計等の専門的知識、実務能力等、民間経営者としての資質が求められます。このことから、4事業への市の関与は取締役指名によるのではなく（取締役の指名は構成員に委ねていただく）、基本協定・株主間契約、事業譲渡契約、委託契約等において、行政の知見・経験が活かされる方法で行われるべきものと考えています。	ご意見を踏まえて検討を進める想定です。
37	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	市による取締役指名	4事業への市の関与の在り方として、取締役の指名に替えて、定期的な意見交換の場、アドバイザーボード等の設置によって代替することをご検討いただくことは可能でしょうか	ご意見を踏まえて検討を進める想定です。
38	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	組織概要 ④出資構成	市が3～10%の出資とありますが、出資比率に応じた議決権を有するものと考えてよいでしょうか。（黄金株のような特別な拒否権を有するものではないと考えます）	種類株式の発行は想定していません。詳細については、別途令和7年4月下旬に情報開示を予定している株主間協定等について、ご確認ください。
39	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	組織概要 ④出資構成	市の出資比率は、事業者の提案によるものと考えてよいでしょうか？その場合、市出資上限額を超える場合の考えをお聞かせください。	仮に、市出資上限額を超えるような金額を想定される場合には、その金額の妥当性や市側財政状況との調整を踏まえて変更の可否について検討します。
40	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	組織概要 ⑤機関構成	市が指名する取締役は、市職員との理解でよろしいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりです。詳細については、別途協議とさせていただきます。
41	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	組織概要 ⑤機関構成	市が単独で指名する取締役は、常勤もしくは非常勤のいずれでお考えでしょうか。	非常勤の取締役を想定しています。
42	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	組織概要 ⑤機関構成	市が単独で指名する取締役は、取締役報酬はないと考えてよいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりです。詳細については、別途協議とさせていただきます。
43	実施方針	7	第1	1	(8)	イ	組織概要 ⑧従業員	官民共同出資会社の従業員として、構成員および担当企業のどちらからも社員を出向等させることが可能（民間事業者の裁量で決定可能）という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
44	実施方針	9	第2	2			募集及び選定スケジュール	要求水準書の公表時期についてご教示願います。	令和7年4月下旬に別途情報開示について案内をすることを予定しています。
45	実施方針	9	第2	3	(1)	オ	応募者の参加資格要件等	「応募グループの場合、担当企業数は任意とするが、4事業の実施に関して、各担当企業が適切な役割を担う必要があることから、応募資格申請時において各担当企業が携わる業務について明らかにするものとする」とありますが、ある業務を（例えば「下水処理場施設等改築業務の改築工事業務」等を工事毎あるいは工種毎に分けて）複数の構成員・担当企業で担う構成とすることは可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	実施方針	10	第2	3	(1)	カ	応募者の参加資格要件等	「上下水道事業包括委託における維持管理業務、建設業務については、最低でも各1社の構成員が出資を通して、業務の責任を担う必要があるものとする」とありますが、計画・設計業務については、構成員による出資は特段不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	章	節	項	目	項目名	質問事項	回答
47	実施方針	11	第2	3	(3)	イ	上下水道事業包括委託に係る応募資格要件	各業務を担う構成員・担当企業は、いずれも担う業務に相当する応募資格要件を満たしていなければならないという理解でよろしいでしょうか。例えば、下水処理場施設等改築業務をA社とB社で担おうとした場合、A社が②建設業務の要件を満たしており、B社が満たしていない場合、B社は構成員・担当企業になることはできないという理解でよろしいでしょうか。また、B社が②建設業務以外の要件（例えば①維持管理業務）を満たしていたとしても、建設業務（例えば下水処理場施設等改築業務）を担う構成員・担当企業にはなることができない、という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	実施方針	11	第2	3	(3)	イ	上下水道事業包括委託に係る応募資格要件	①～③に記載の「元請け」としての実績について、SPCやJVとして実施している案件の場合、代表企業あるいは構成企業として参画していれば実績として認められるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	実施方針	11	第2	3	(3)	イ	②建設業務	②建設業務における応募資格要件に「設計・建設・運営を一体的に実施する事業方式にて」と記載がありますが、設計及び運用を含まない対象施設の建設工事の実績では、参加資格要件を満たさないとのことでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	実施方針	11	第2	3	(3)	イ	②建設業務	応募グループ内に設計及び維持管理業務の参加資格要件を満たす企業を含めているにも関わらず、上記1の質問に対するご回答が「認められない」であった場合、その理由をご教示下さい。	-
51	実施方針	14	第2	5	(5)		契約の締結	契約書（案）の修正には原則応じないとありますが、株主間協定などについてはどのように今後協議されますか。	株主間協定書に関しては、令和7年4月下旬に株主間協定書（案）を参考資料として貸与予定です。意見聴取を行う予定のため、その際にご意見をお聞かせください。
52	実施方針	16	第4	1	(1)		ガス事業譲渡対象施設の概要	譲渡対象となるガス事業施設、および資産について対象が分かる一覧等をご提供いただけますでしょうか。（例_固定資産台帳に譲渡対象が分かるよう記載するなど）	固定資産については、実施方針に記載の通り一部資産（青海事務所の庁舎利用権等）を除く固定資産が対象となります。
53	実施方針	18	第6	2			事業の継続が困難となった場合の措置	人口減少やエネルギー市況の変化等によりガス事業の収益確保が困難になった場合、事業中止の判断は官民共同出資会社にて行えることでよろしいでしょうか。	事業中止判断に関しては、株主間協定書に記載します。令和7年4月に株主間協定書（案）を参考資料として貸与予定です。意見聴取を行う予定のため、その際にご意見をお聞かせください。
54	実施方針	18	第6	3			金融機関等との協議	市は官民共同出資会社に資金供給を行う融資団と協議を行い、直接協定を締結することがあるとありますが、融資団からの資金供給を行わない場合（コーポレートファイナンス）の対応はどのようになりますか。	出資者が融資団からコーポレートファイナンスによる資金提供を受け、官民出資会社の資金が出資のみで賄われる場合、融資団と直接協定を締結することは想定されません。
55	実施方針	20	第8	4	(1)	イ	見学対象施設	ガス設備のうち、特殊配管部（架管や急傾斜埋設、軟弱地盤埋設、大規模推進部等）、地区ガバナ（配管、機器、外構）、遠隔監視（及び供給管理）システムを実地にて確認させていただけますでしょうか。	ご意見も踏まえ、募集要項公表時に再度ご案内する予定です。
56	実施方針	20	第8	4	(1)	イ	見学対象施設	実施方針に関する現地見学会で対象となっている施設以外の施設に関して、追加の見学は可能でしょうか。	ご意見も踏まえ、募集要項公表時に再度ご案内する予定です。
57	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	開示資料に関連して、ガス事業託送供給収支計算規則第八条第2項に基づき公表が定められている託送収支計算書について、開示資料としてご提供いただくことは可能でしょうか。	貸与可能です。 （令和7年4月の要求水準書開示時に追加で貸与）
58	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	全ての地区整圧器の出口圧力の監視方法について、追加開示ください。（自記圧力計による監視or圧力伝送器による遠隔監視等）	自記圧力計(168h)により監視しております（一部整圧器については遠隔監視実施）。

No.	資料名	頁	章	節	項	目	項目名	質問事項	回答
59	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	保安体制について追加開示ください。現地見学会の際、夜間の保安体制における受付・現場対応は外部委託していると伺いましたが、委託先はどちらでしょうか。また、ガス漏れの場合、通報から現場対応までの一連の流れをご教示いただけませんかでしょうか。	夜間の受付要員はシルバー人材センターに委託しており、ガス漏れ通報等受付時は自宅で待機している職員（処理要員）を呼び出します。自宅で待機する職員は輪番制で2名体制となっております。
60	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	開示資料で導入システム一覧をいただいておりますが、具体的なシステム名や担当ベンダの情報を追加でご提供いただけますでしょうか。	貸与可能です。 （令和7年4月の要求水準書開示時に追加で貸与）
61	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	ガス使用大口顧客につきまして。事業者名を開示いただけますでしょうか。	現時点ではお知らせできません。優先交渉権者決定後の開示予定となります。
62	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	糸魚川市における中長期的なガス販売量の予測等ございましたらご提示ください。	募集要項公表時に資料提供することを検討しております。
63	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	糸魚川市における新築着工戸数の中長期的な予想等ありましたらご提示ください。	中長期的な予想はありません。
64	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	都市ガス供給区域内における都市ガス普及率をお教えてください	令和5年度末で、102.7%です。
65	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	糸魚川市における新築着工戸数における都市ガス導入率をお教えてください。	別途開示することを検討しております。
66	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	大口需要家における、ガス使用量増減に関わる設備改修計画等の情報がございましたらご提示ください。	現時点での情報はありません。
67	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	「借地一覧」の借上げ土地について、借上げの目的を追加開示ください。（例_時期圧力計：導管網の末端圧力測定のため）	貸与可能です。 （令和7年4月の要求水準書開示時に追加で貸与）
68	実施方針	20	第8	5	(1)		開示資料	ガス主任技術者の選任状況について追加開示ください。（3供給所及び導管を管理する事業場でそれぞれ選任されていますか?主任技術者の常駐場所はどこですか?）	導管を管理する事業場、3供給所に1名ずつ選任しております（特例選任なし）。
69	実施方針	22	第8	6	(1)		受付期間	市が必要とした場合のみヒアリングを行う場合があるとありますが、こちらかの要望での開催は可能でしょうか。	ご要望は可能です。
70	実施方針	24					リスク分担表	リスク分担表の「契約リスク」について、双方のリスク負担の金額割合についてご教示願います。	具体的な割合・対象事象については、募集要項公表時の契約書をご確認ください。
71	実施方針	24					リスク分担表	リスク分担表の「法令等の変更リスク」について、要綱・指針等の改定により、要求水準について変更の必要性が生じた場合、契約変更の対象と理解してよろしいでしょうか。	具体的な法令によるものと考えますが、要求水準書の変更が必要な改正が生じた場合は、お見込みのとおりです。
72	実施方針	24, 25					リスク分担表	ガス事業譲渡に係るリスク分担については、リスク分担表の「共通」のリスクが該当するという認識でよろしいでしょうか。「維持管理・設計・建設」のリスクは上下水道事業包括委託に係るものという認識でよろしいでしょうか。	「別紙2 リスク分担表」は上下水道事業包括委託に係るリスク分担の基本的な考え方の整理となります。ガス事業については、事業譲渡となるため対象となりません。
73	実施方針	26					糸魚川市供給区域図	ガス事業施設として、供給所は3箇所（中央、能生、青海）ありますが、それぞれの供給所を遠隔にて監視・制御可能な設備はございますでしょうか。	中央供給所については遠隔監視を実施しております。すべての供給所のホルダー出入の緊急遮断弁は遠隔にて操作可能です。
74	実施方針	27 28					図表4 図表5	各水道施設・簡易水道施設への現状の巡回頻度をご教示願います。 例) A水源地 毎日 B配水池 週1回等	上水道施設：1回/週 簡易水道施設：1回/月 上記の頻度で巡回点検を行っているほか、遠隔監視を実施している施設もあります。